

医療法人凌雲会を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第9号として、医療法人凌雲会を平成24年1月16日付けで認定しました。



平成24年2月2日の認定通知書交付式において、加藤局長から認定通知書の交付を受ける医療法人凌雲会の秋山郁恵施設長（右）



認定マーク「くるみん」

医療法人凌雲会の取組の概要

1 行動計画の期間

平成21年7月17日～平成23年7月16日（2年間）

2 行動計画の目標

月一回の「ノー残業デー」の設定を行い、子育て時間の確保を図る

3 取組結果

平成21年11月より毎月第3土曜日を「ノー残業デー」として設定し、子育て時間の増加や時間外労働の削減を図り、仕事と家庭の両立支援に取り組んだ。

※ その他の先進的取組

- ① 育児休業取得状況（女性取得率 93.3% 男性取得者 1名）
- ② 平成元年より事業所内保育施設の運営を開始
- ③ 子の看護休暇、介護休暇、育児短時間勤務、介護短時間勤務の休暇及び短時間勤務取得期間中の定期昇給、退職金の算定について通常勤務査定